

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 49社
- ・主要な連結子会社の名称
イーグルブルグマンジャパン株式会社
イーグルインダストリー (WUXI) CO., LTD.
NEK CO., LTD.
EBI アジアパシフィック PTE. LTD.
イーグルブルグマン インディアPVT. LTD.

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 AC ホールディング ジャーマニーGmbHその他 1 社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）の各合計は、連結計算書類上の総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 37社
- ・主要な会社等の名称
イーグルブルグマン ジャーマニーGmbH&CO. KG
インテグラル アキュムレータGmbH&CO. KG

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 AC ホールディング ジャーマニーGmbHその他18社
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新たな支配権の獲得及び株式取得の結果イーグル・エンジニアリング・エアロスペース コリアCO., LTD. を連結の範囲に含めております。
また重要性が増したため、イーグルマテリアルズ코리아CO., LTD. を連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度より、新たにChangchungインテグラルアキュムレータLtd. を設立したため、持分法適用の範囲に含めております。また、TobulアキュムレータIncorporatedの株式を新たに取得したため、持分法適用の範囲に含めております。また、イーグルブルグマン KE A/Sはイーグルブルグマン プレーダ/A/Sを、イーグルブルグマン KE A/Sを存続会社として吸収合併しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

NEK CO., LTD. 他29社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

またEKK INC. 他6社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため、当該事業年度の計算書類に基づき連結をしております。なお、当該決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行う事としております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法（金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。）

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品は主として先入先出法による、仕掛品は主として総平均法による、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・ その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ただし、在外連結子会社については、所在地国の会計基準に基づく必要額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による必要額を計上しております。

ニ. 環境対策引当金

環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を適用しております。

- ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の金利
- ハ、ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定に基づき、ヘッジ対象に関わる変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ニ、ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ、退職給付に係る会計処理の方法 ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- ロ、消費税等の会計処理
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 ① 退職給付見込額の期間帰属方法
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、発生起因別に償却期間を定め、均等償却を行うこととしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度に全額償却する方法によっております。
平成22年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが発生した年度の利益として処理しております。
- (7) 会計方針の変更に関する注記 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
(退職給付に関する会計基準等の適用)
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更致しました。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱に従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が6億40百万円増加し、利益剰余金が4億59百万円減少、少数株主持分が47百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び1株当たり純資産に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しておりますが、本実務対応報告が定める経過的な取扱いを適用し、本実務対応報告の適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、従来採用していた方法を継続しております。

これによる当期連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法について、従来、当社及び一部の国内連結子会社は定率法によっておりましたが(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)、当連結会計年度より定額法に変更しております。

グローバルな生産体制の構築などによって当社グループにおける海外拠点の重要性が高まっていることを契機として減価償却方法の見直しを検討した結果、減価償却方法を定額法に変更することと致しました。これは、製造設備等が耐用年数にわたり安定的な稼働が見込まれること、及び急激な陳腐化リスクが低いため、均等償却により費用配分を行うことが有形固定資産の使用実態をより適切かつ合理的に反映させることができるかと判断したためであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6億91百万円増加しております。

(8) 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は5億27百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	59,850百万円
(2) 受取手形裏書譲渡高	886百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普 通 株 式	49,757千株	一千株	一千株	49,757千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成26年6月25日開催の第60回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 876百万円
- ・1株当たり配当額 18.0円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月26日

(注) 配当総額は「E S O P信託」の導入にともない、設定したE S O P信託が基準日に所有する当社株式に対する配当金8百万円を含んでおります。

ロ. 平成26年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 730百万円
- ・1株当たり配当額 15.0円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月4日

(注) 配当総額は「E S O P信託」の導入にともない、設定したE S O P信託が基準日に所有する当社株式に対する配当金6百万円を含んでおります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度に属するもの

平成27年6月24日開催の第61回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,216百万円
- ・1株当たり配当額 25.0円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月25日

(注) 配当総額は「E S O P信託」の導入にともない、設定したE S O P信託が基準日に所有する当社株式に対する配当金9百万円を含んでおります。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全かつ確実な投資対象により行い、また、資金調達については、主として金融機関からの借入により行う方針です。

デリバティブは、実需に基づく為替予約と借入金金利変動リスクを回避する目的の金利スワップとを利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する定めに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、年一回全取引先の信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が財務担当執行役員に報告

されています。

営業債務である買掛金、並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資と突発事象に備えた資金調達です。変動金利は借入金金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額（*1）	時 価（*1）	差 額
(1) 現金預金	20,262	20,262	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,964	30,964	—
(3) 電子記録債務	1,529	1,529	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,486	4,486	—
資産計	57,241	57,241	—
(1) 買掛金	(8,235)	(8,235)	—
(2) 電子記録債務	(1,456)	(1,456)	—
(3) 短期借入金	(3,205)	(3,205)	—
(4) 未払金	(11,073)	(11,073)	—
(5) 長期借入金 (一年以内に返済予定を含む)	(30,311)	(30,794)	△482
負債計	54,282	54,764	△482
デリバティブ取引（*2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	株式	325	1,029	703
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式	3,460	3,456	△3
合計		3,785	4,486	700

負債

- (1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

- ② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主たるヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,992	5,325	(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(5)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,438百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	20,262	—	—	—
受取手形及び売掛金	30,964	—	—	—
電子記録債権	1,529	—	—	—
合計	52,755	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	3,205	—	—	—
長期借入金	9,403	20,662	245	—
合計	12,609	20,662	245	—

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,366円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 197円00銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ デリバティブ 時価法（金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。）
- ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品及び製品は先入先出法による、仕掛品は総平均法による、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金 関係会社株式の著しい価値の下落による損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。
- ③ 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の金利

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定に基づき、ヘッジ対象に関わる変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等は、税抜方式により処理しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、発生日起因別に償却期間を定め、均等償却を行うこととしております。

(7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(8) 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更致しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が9億36百万円増加し、利益剰余金が6億2百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び1株当たり純資産に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用しておりますが、本実務対応報告が定める経過的な取扱いを適用し、本実務対応報告の適用初年度の期首より前に

締結された信託契約に係る会計処理については、従来採用していた方法を継続しております。

これによる当事業年度計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法について、従来、当社は定率法によっておりましたが（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）、当事業年度より定額法に変更しております。

グローバルな生産体制の構築などによって当社グループにおける海外拠点の重要性が高まっていることを契機として減価償却方法の見直しを検討した結果、減価償却方法を定額法に変更することと致しました。これは、製造設備等が耐用年数にわたり安定的な稼働が見込まれること、及び急激な陳腐化リスクが低いため、均等償却により費用配分を行うことが有形固定資産の使用実態をより適切かつ合理的に反映させることができると判断したためであります。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6億74百万円増加しております。

(9) 表示方法の変更

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は5億27百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 27,722百万円 |
| (2) 債務保証 | 2,445百万円 |

関係会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

主な被保証関係会社は次のとおりであります。

イーグルインダストリーフランスS. A. S.	1,198百万円
イーグルインダストリーセールス（SHANGHAI） CO., LTD.	535百万円

イーグルハイキャスト㈱	500百万円
岡山イーグル㈱	160百万円

- | | |
|---------------|--------|
| (3) 受取手形裏書譲渡高 | 886百万円 |
|---------------|--------|

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

- | | |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 18,388百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 4,252百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 7,354百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

① 売上高

63,828百万円

② 仕入高

45,921百万円

(2) 営業取引以外の取引高

2,514百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普 通 株 式	1,521千株	2千株	79千株	1,444千株

(注) 当事業年度末にＥＳＯＰ信託が所有する当社株式365千株を含めて記載しております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付引当金、賞与引当金、長期未払金、投資損失引当金繰入額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(2) 繰延税金資産から控除した評価性引当額

779百万円

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3億5百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3億28百万円増加し、その他有価証券評価差額金が23百万円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要株主等

属 性	会 社 等 称	資本金又は出資金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
そ の 他 の 関 係 会 社	N O K 株	23,335	オイルシール等 の製造・販売	(被所有) 直接 29.3% 間接 1.3%	当社との契約の締結による製品販売	当 社 製 品 等 の 販 売	36,476	売掛金	3,379

(2) 関係会社等

属 性	会 社 等 の 名 称	資本金又は出資金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子 会 社	イ ー グ ル ブ ル グ マ ン ジ ャ パ ン 株	2,930	メカニカル シール・その他 製品の製造・ 販売・修理	直接 75.0%	当 該 社 の メカニカル 製品等及び 並仕に当 るメカニ カル製 品等の 販売	当 該 社 の 製 品 等 の 仕 入	14,418	買掛金	1,573
						業務委託料他	—	未収入金	2,732
子 会 社	島 根 イ ー グ ル 株	490	メカニカル シール・特殊 バルブの製造	直接 100.0%	当 該 社 の メカニカル 製品等 仕入	当 該 社 の 製 品 等 の 仕 入	12,647	買掛金	1,101
子 会 社	岡 山 イ ー グ ル 株	480	メカニカル シール・特殊 バルブの製造	直接 100.0%	当 該 社 の メカニカル 製品等 仕入	当 該 社 の 製 品 等 の 仕 入	8,367	買掛金	759
						資金の貸付	—	関係会 社長期 貸付金	620
子 会 社	イ ー グ ル ハ イ キ ャ ス ト 株	90	船用製品の製 造	直接 100.0%	当 該 社 の 船用製品 等の仕入	資金の貸付	1,550	関係会 社長期 貸付金	1,827
子 会 社	イ ー グ ル ホ ー ル デ ィ ン グ ヨ ー ロ ッ パ ン 株	4,173	持株統括会社	直接 100.0%	持株統括会社	資金の貸付	2,092	関係会 社短期 貸付金	2,647
子 会 社	イ ー グ ル イ ン ダ ス ト リ ー フ ラ ン ス S . A . S .	1,426	特殊バルブの 製造・販売	間接 100.0%	当 該 社 の 特 殊 バルブ製品 の仕入並びに 当社の特殊 バルブ製品 等の販売	債 務 保 証	1,198	—	—

(3) 役員及び個人主要株主等

属 性	会 社 等 称	資本金又は出資金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員及びその 近親者が過 半数を所有 している会 社等	正和地所株	80	不 動 産 業	—	—	建 物 賃 借	88	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の受入及び資金の貸付につきましては、市場金利を勘案の上、利率を決定しております。
2. 建物等の賃借及び製品等の販売・仕入につきましては、市場の実勢価格等を勘案の上、決定しております。
3. イーグルホールディングヨーロッパB.V. への資金の貸付金につきましては、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高で記載しております。
4. イーグルインダストリーフランスS.A.S. の借入債務に対して債務保証を行っております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 871円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 105円30銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。